



監査報告書

令和元年 5月15日

一般社団法人 小樽市歯科医師会
会長 市村 昌久 殿

一般社団法人 小樽市歯科医師会

監事 坂田 道昭 

監事 山口 一郎 

私たち監事は、当会の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類を閲覧し、当会の事務所において業務及び財産の状況を検討いたしました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及び付属明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。


(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当会の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。


3. 監査立会人

業務執行理事


副会長

加藤 友一 

専務理事

高村 佳明 

会計担当理事

兵藤 博昭 



以上

監査報告書

平成30年10月12日

一般社団法人 小樽市歯科医師会
会長 市村 昌久 殿

一般社団法人 小樽市歯科医師会

監事 山口 一郎 
監事 坂田 道昭 

私たち監事は、当会の平成30年4月1日から平成30年9月30日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類を閲覧し、当会の事務所において業務及び財産の状況を検討いたしました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及び付属明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。


(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果


公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当会の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

3. 監査立会人

業務執行理事

副会長 加藤 友一 

専務理事 高村 佳明 

会計担当理事 兵藤 博昭 


以上


監査報告書

平成30年5月24日

一般社団法人 小樽市歯科医師会
会長 市村 昌久 殿

一般社団法人 小樽市歯科医師会

監事 坂田 直昭 

監事 山口 一郎 

私たち監事は、当会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類を閲覧し、当会の事務所において業務及び財産の状況を検討いたしました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及び付属明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。


(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当会の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。


3. 監査立会人

業務執行理事


副会長

加藤 友一 

専務理事

高村 佳明 

会計担当理事

兵藤 博昭 


以上


監査報告書

平成 29 年 10 月 19 日

一般社団法人 小樽市歯科医師会
会長 市村 昌久 殿

一般社団法人 小樽市歯科医師会

監事 坂田 道昭 

監事 山口 一郎 

私たち監事は、当会の平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類を閲覧し、当会の事務所において業務及び財産の状況を検討いたしました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及び付属明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。


(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当会の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。


3. 監査立会人

業務執行理事


副会長

加藤 友一 

専務理事

高村 佳明 

会計担当理事

兵藤 博昭 


以上


監査報告書

平成29年5月26日

一般社団法人 小樽市歯科医師会
会長 市村 昌久 殿

一般社団法人 小樽市歯科医師会

監事 坂田 道昭 

監事 山口 一郎 

私たち監事は、当会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類を閲覧し、当会の事務所において業務及び財産の状況を検討いたしました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及び付属明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果


公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当会の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

3. 監査立会人

業務執行理事

副会長 加藤 友一 

専務理事 高村 佳明 

会計担当理事 佐藤 和紀 

以上


監査報告書

平成28年10月20日

一般社団法人 小樽市歯科医師会
会長 市村 昌久 殿

一般社団法人 小樽市歯科医師会

監事 坂田 道昭 

監事 山口 一郎 

私たち監事は、当会の平成28年4月1日から平成28年9月30日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類を閲覧し、当会の事務所において業務及び財産の状況を検討いたしました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及び付属明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果


公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当会の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

3. 監査立会人

業務執行理事

副会長 加藤 友一 

専務理事 高村 佳明 

会計担当理事 佐藤 和紀 

以上